

## 2.若年者納付猶予制度

**対象** 20歳～30歳未満の人  
**所得** 『本人・配偶者』のそれぞれの平成20年中の所得が一定以下の場合  
 \*下表1の を参照  
**免除期間**  
 平成21年7月～平成22年6月

毎年7月に申請

## 1.学生納付特例制度

**対象** 大学・短大・専門学校・各種学校などに在学している20歳以上の学生  
**所得** 『学生本人』の平成20年中の所得が118万円以下(収入が194万円以下)  
**免除期間**  
 平成21年4月～平成22年3月

毎年4月に申請

\* 制度適用期間は、老齢基礎年金の金額には含まれませんが、老齢・障害・遺族年金を請求する場合の受給資格期間に含まれます。

## 3.免除制度 全額免除・一部納付(一部免除)

**対象** 20歳～60歳未満の人  
**免除期間** 平成21年7月～平成22年6月  
**所得** 『本人・配偶者・世帯主』のそれぞれの平成20年中の所得が一定以下の場合(表1を参照)

毎年7月に申請

表1 【免除の対象となる所得(収入)の目安】

世帯構成	全額免除・若年者納付猶予	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
単身世帯	57万円 (122万円)	93万円 (158万円)	141万円 (227万円)	189万円 (296万円)
2人世帯 (夫婦のみ)	92万円 (157万円)	142万円 (229万円)	195万円 (304万円)	247万円 (376万円)
4人世帯 (夫婦・16歳未満の子2人)	162万円 (257万円)	230万円 (354万円)	282万円 (420万円)	335万円 (486万円)

表2 【各免除制度を受けた期間の老齢基礎年金の計算】

納める保険料額	全額納付	①全額免除	②4分の3免除	③半額免除	④4分の1免除
	14,660円	0円	3,670円	7,330円	11,000円
平成21年3月以前の免除期間	全額	1/3で計算	1/2で計算	2/3で計算	5/6で計算
受け取る年金額	全額	1/2で計算	5/8で計算	3/4で計算	7/8で計算
平成21年4月以降の免除期間	全額	1/2で計算	5/8で計算	3/4で計算	7/8で計算

### 失業した人の免除の特例

所得が免除等の承認基準を上回っている人も、退職などの理由により免除等の承認を受けられる場合があります。右記の持ち物と、雇用保険の受給資格者証、被保険者資格喪失確認通知書、被保険者離職票など(コピー可)を持参してください。

\* 全額免除申請をしても、所得によっては一部しか免除されない場合があります。その場合、残りの保険料を納付しなければ未納と同じ扱いになります。

\* 各免除期間は、老齢・障害・遺族年金を請求する場合の受給資格期間、老齢基礎年金の計算に含まれます。

# 国民年金の保険料免除制度



日本国内に住んでいる二十歳以上六十歳未満のすべての人は、公的年金への加入が義務づけられています。自営業・無職・学生などの人は、国民年金の保険料を納付しなければなりません。保険料が納められないときは、次の制度を利用してください。

平成21年度月額  
14,660円

### 申請方法

**持ち物**  
年金手帳、認め印(本人が署名する場合は不要) 学生証(学生のみ必要・コピー可)

### 申請先

国保年金課  
電話 055 948 2905  
 蕨山市民サービス課  
電話 055 949 6800  
 大仁市民サービス課  
電話 0558 76 8000

現在、静岡県駿豆地区十二市町で行われている「住民票の写し」・「印鑑登録証明書」の相互発行に加え、九月一日(火)から新たに「戸籍の全部事項証明書および個人事項証明書」が追加されます。  
 駿豆地区に住み登録と本籍地の両方がある人は、十二市町の窓口で相互発行が利用できます。

### 利用できる人

静岡県駿豆地区12市町に住み登録と本籍地のある人  
 \* 本籍地が駿豆地区以外の方は、今までどおり、本籍地の市区町村の窓口へ申請してください。

9月1日(火)開始!

### 交付申請できるもの

戸籍の全部事項証明書および個人事項証明書(コンピュータ化されている戸籍)1通450円  
 \* 申請者 または 申請者と同一戸籍に在籍する人のもの(すでに除籍になっている人には交付できません。本籍地の市区町村の窓口へ直接請求してください。)

### 持ち物

本人確認書類(運転免許証など公の機関が発行した写真付きのものは1点、健康保険証など写真が付いていないものは2点)

### 受付時間

8:30～17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

とき	ところ	対象地区
8月5日(水)	守木公民館	御門、白山堂、守木、宗光寺、立花、星和
8月7日(金)	田原野公民館	田中山、下畑、浮橋、田原野、長者原

**時間** 19:00～20:30  
**内容** 市長による市政報告、懇談会

さらに便利に!

# 広域窓口サービス



9月1日(火)から  
**戸籍の全部事項証明書**  
**戸籍の個人事項証明書**

問合せ 市民サービス課 電話 055 948 2901

### 静岡県駿豆地区12市町 取り扱い窓口

- 【沼津市役所】 市民課、各市民窓口事務所
- 【熱海市役所】 市民生活課
- 【三島市役所】 市民課
- 【伊東市役所】 市民課、各出張所、連絡所
- 【御殿場市役所】 市民課、各支所、駅前サービスセンター
- 【裾野市役所】 市民室、各支所
- 【伊豆市役所】 市民課、各支所
- 【伊豆の国市役所】 各庁舎市民サービス課
- 【函南町役場】 住民課
- 【清水町役場】 税務住民課
- 【長泉町役場】 住民窓口課、南部住民窓口事務所
- 【小山町役場】 住民課、各支所

聞かせてください!  
皆さんの声

# 市政懇談会

問合せ 企画課  
電話 055 948 1413

六月から市政懇談会を実施しています。どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。